

議案番号第86号

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県
農業委員会名： 白石町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

- (1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況
 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	「町ホームページ」、「委員会だより」により周知。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

- (2) 総会等の議事録の作製
 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約4週間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

- (3) 議事録の内容
 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

- (4) 議事録の公表
 ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局で縦覧、町ホームページ
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 44 件、うち許可 44 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者から申請内容等を聞き取るとともに農家基本台帳及び地図情報を基に状況確認をおこなっている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請区分により審議。申請の事由等、口頭で詳細を説明し、担当地区農業委員より現地確認後の意見を述べる。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	44 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会后、議事録を作成し縦覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 54 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者より申請内容等を聞き取るとともに農地基本台帳及び地図情報、現地写真等の資料を基に状況確認をおこなっている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請1件1件毎に審議。地図の表示をおこない審査基準に適合するか項目毎に区分して実施している。又判断の根拠を明確にし担当地区農業委員より現地確認の報告をおこなっている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会后、議事録を作成し縦覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

(3) 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 732 件 公表時期 平成30年4月 情報の提供方法:「委員会だより」、HP公表
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 732件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の活用方法: 農業経営基盤強化促進法による権利設定状況を収集、整理し「委員会だより」により情報提供をしている。
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,883 ha 整備方法 台帳システム更新 データ更新: 総会終了後
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,883ha	0.0ha	0.0%
課 題	農業経営の高齢化、農業後継者の減少、農産物の価格低迷等厳しい農業情勢下にあり、今後遊休農地の増加が懸念されるが、所有者との意向調査を踏まえ、認定農家、集落営農組織等地域担い手への利用集積を図っていく必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		7月～8月、2月～3月	85 人	10月、3月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区毎に調査班(5班)を編成し、各班の実施計画に基づき管内農地の巡視を行う。 ・必要に応じて地元土地精通者の協力を得る。 			
遊休農地への指導	実施時期：—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月、2月～3月	85 人	9月～11月、3月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区毎に調査班(5班)を編成し、各班の実施計画に基づき管内農地の巡視を行った。 ・山間部調査(後期調査)においては、地元土地精通者の協力をいただき実施した。 			
	遊休農地への指導	実施時期：—			
	指導件数：— 件	指導面積：— ha	指導対象者：— 人		
	遊休農地である旨の通知	件数：— 件	面積：— ha	対象者：— 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数：— 件	面積：— ha	対象者：— 人	
その他の取組状況					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休化が懸念される農地については、所有者等に対して農地としての利用の促進を働きかけていく。
活動に対する評価の案	農地パトロールの実施による利用調整活動により営農再開、保全管理に結びつけることができた

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	農家数	1,762 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	717戸	545 経営	0法人	0 団体
	農地所有適格法人数	15 法人			
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後農業従事者の高齢化・兼業化が進み、農業の担い手不足が深刻化することが懸念される。 ・効率的・安定的な農業形態を目指すため、農地の面的な集積を図っていく必要がある。 				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成29年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	10経営	0法人	2団体
実 績 ②	24経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	240%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を図りながら掘り起こしを行うとともに「委員会だより」等により制度の普及啓発に努める。 		
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農委広報「委員会だより」等を活用しながら制度の普及を図った。 		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した普及推進により新規認定目標は確保出来たが、未更新があり実績として対前年比減となった。 		
活動に対する評価の案	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも「委員会だより」等広報を活用しながら制度の普及を図る。 		

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	・関係機関と連携した普及推進により新規認定目標は確保出来たが、未更新があり実績として対前年比減となった。	・関係機関との連携による啓発活動により集落営農組織から特定農業団体への移行を進めたが、移行までは至らなかった。	
活動に対する評価	・今後とも「委員会だより」等広報を活用しながら制度の普及を図る。	・地域の担い手として今後とも制度の普及に努めた。	

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	耕地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,910ha	5,537.9 ha	93.7%
課 題	・管内の農地の殆どは、水田経営所得安定対策でカバーされているが、経営農地が分散しており、集団化により農作業の効率化を図る必要がある。		

※ 農業振興課の資料に基づき記入

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成29年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5718ha	5537.9ha	97%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農家等担い手への利用集積を図る。 ・農用地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構との連携を図りながら掘り起こし活動等の利用調整を行っていく。
活動実績	・農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構との連携を図りながら、掘り起こし活動を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	・平坦部農地は、集落営農、認定農家等によりカバーされており、今日まで一定規模の流動化は図られているため、目標数値としては妥当であると考えられる。
活動に対する評価の案	・関係機関と連携した掘り起こし活動により目標の達成ができた。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	5,883 ha	0ha	0%
課 題	農地パトロール及び適正な指導。管内の関係機関との情報交換を密にし、適正な指導をおこなう。・農地パトロール(年2回)・情報交換(年4回)・現地調査、指導		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成29年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール及び適正な指導。管内の関係機関との情報交換を密にし、適正な指導をおこなう。・農地パトロール・情報交換・現地調査、指導
活動実績	・農地パトロール(年2回) ・情報交換(年4回) ・情報の報告により直接指導実施

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	・年2回農地パトロールを実施する。実施体制 3地区(白石、福富、有明)各地区の農業委員で編成
活動に対する評価の案	・年2回 農地パトロールを実施。(農業委員、地区協力員、事務局) ・農業委員会だよりの発行による啓発